

一般国道4号 あおもり なみうち 青森市浪打一丁目～あおもり さかえまち 青森市栄町二丁目 特殊車両(車高4.1m超)通行規制のお知らせ

一般国道4号 あおもり あおもり なみうち 青森県青森市浪打一丁目～あおもり さかえまち 青森市栄町二丁目地内の歩道橋塗装工事のため、**特殊車両の通行規制(車高4.1m超過車両通行不可)**を行いますのでご協力をお願いします。

× 通行規制箇所

↔ 迂回路(一般国道7号[青森環状道路]、一般国道103号)



規制場所	<small>あおもり あおもり なみうち</small> 青森県青森市浪打 地内 (浪打横断歩道橋 上下線)
規制内容	特殊車両(車高4.1m超過)通行不可 終日
規制期間	自 令和5年6月19日(月) 至 令和5年11月30日(木)
迂回路	車高4.1m超過車両については、一般国道7号(青森環状道路)、一般国道103号を通行願います。

◎お問い合わせ

国土交通省 青森河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 017-734-4573
// 青森地区国道維持管理室 TEL 017-734-4530
日本道路交通情報センター (青森センター) TEL 050-3369-6602



規制情報は携帯電話のwebサイト◇青森みち情報◇からもご覧になれます。
<http://aomori.cc/road/>